

被収容者生活関連業務の維持

(矯正局総務課)

平成29年度予算23,872百万円

事業の課題

- 本事業は、法令に基づき、犯罪者や非行少年を強制的に刑務所等の矯正施設へ収容して身柄を確保し、これらの施設の維持・管理のために生じる保守料や物品等の整備経費をはじめ、被収容者の公平・適正な矯正処遇を実施するために最低限必要な食料等を支給するための物資購入のほか、矯正教育、矯正医療を実施するための資材の購入など、被収容者の身柄を確保する上で必要となる物資等を整備するもの。
- 主な予算の配分先であり、執行機関でもある矯正施設がそれぞれ調達している医薬品の経費の削減が課題となっていた。

改善内容

- ジェネリック医薬品の数量シェア率を高めるとともに、更なる経費節減のため、法務省調達改善計画に基づき、平成29年度から、地域・経済環境等を考慮しつつ、複数の矯正施設を取りまとめた医薬品の共同調達を全国展開し(105施設で行っていた調達を15施設に集約)、その実績を適切に平成30年度概算要求へ反映させ、予算の縮減を図った。

選定理由

- 本事業は、調達改善計画に基づく取組として、複数の矯正施設を取りまとめた共同調達によりスケールメリットが働いた結果、経費の削減を図ったものであり、かつ予算要求へも適切に反映した事例として、他の事業でも参考となる汎用性が認められる。